

# 耐震化アドバイザー派遣（無料）

板橋区では、建築物の耐震化をお考えの方に、建築士等のアドバイザーを派遣して、耐震化に関する相談や情報提供などを無料で行っています。

## 概要

建築物の耐震化を促進するため、無料で耐震化アドバイザーを派遣します。  
派遣するアドバイザーは、一級建築士とマンション管理士の資格を持っています。

## 派遣対象

### 対象者

- ・助成対象建築物の所有者(区分所有、共有建築物の場合は、合意により選ばれた代表者)

### 対象建物

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築基準法による建築確認を受けた非木造建築物又は、平成 12 年 5 月 31 日以前に建築された階数 2 階以下の木造住宅であること。
- ・非木造建築物にあつては、鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物であること。(学校、幼稚園、保育園、病院その他公益性を有する建築物は、木造も対象)

## 相談内容

- ・耐震診断及び耐震改修の必要性や耐震化の進め方に関する相談
- ・分譲マンションにおける区分所有者間の円滑な合意形成に関する相談
- ・耐震化促進に関する相談

### 注意：次に関することは相談対象にならない

- ・耐震診断又は耐震設計の実務を行うこと。
- ・所定器を使用した精密測定又は劣化の診断や調査を行うこと。
- ・見積書等の比較検討を行うこと。
- ・耐震に係る、診断、設計、工事の発注や業者紹介等を行うこと。
- ・居住者間又は居住者と近隣住民間における、紛争解決又は権利調整等を行うこと。

## 回数・時間・場所

### 派遣回数及び時間

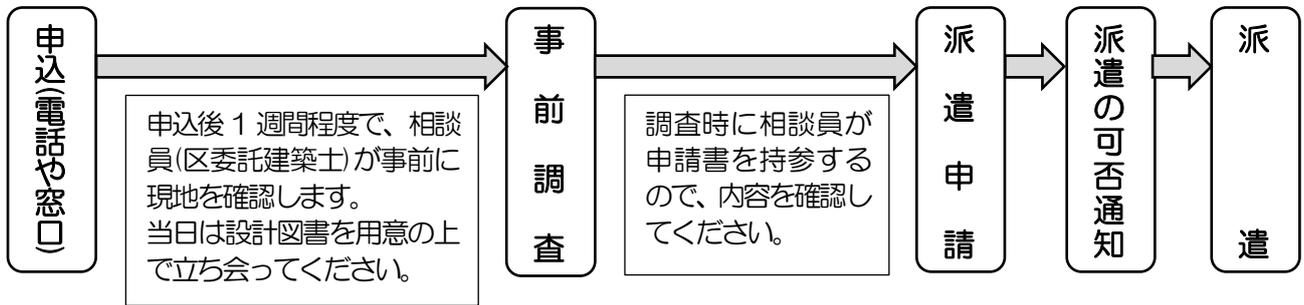
- ・派遣対象の建築物 1 棟あたり、5 回
- ・1 回あたり 2 時間以内

### 派遣場所

- ・板橋区内

# 手続きの概要

## 耐震アドバイザー派遣



※事前調査については、非木造建築物のみに適用し、必要な場合に限る。

板橋区 都市整備部 建築安全課 建築耐震係

電話：03-3579-2554

窓口：板橋区板橋 2-66-1

板橋区役所 北館5階 11 番窓口